

『学習者用端末の家庭への持ち帰りに関するルール』について～KTR～

令和4年4月8日

学習の内容をよく理解して、みなさんの学びをより豊かにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配なこともたくさんあります。

そのため、上宿小学校は、『タブレット利活用ルール～K T R～』を定めました。全校児童でこのルールをよく読んで、タブレットを「安心・安全・快適」に活用しましょう。

※保護者の皆さまにおかれましては、本ルールをいっしょにご覧いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1 目的

学校で貸し出しているタブレット端末は小平市の財産で学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。

2 使用する場面

- 学校と家庭だけで使います。
- 登下校中は、タブレットをランドセルやカバンの中に入れておきます。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにします。
- 水のぬれるところ、湿気の多いところ、日光の下やストーブの近くなどにも置かないようにします。
- 画面は指でふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりすることは絶対にしません。よごれた手でさわらないようにします。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 中学校を卒業したときや、小平市以外の学校に転校したときには、端末を小平市に返却します。



3 家庭で使う場合

- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず、細かく休けいしながら使います。
- 夜遅くまで使わないようにしましょう。寝る時刻の30分前と、午後10時以降は使わないようにします。
- 学校内と同じように学習目的以外では使わないようにします。(通信履歴が残ります)
- 1ヶ月に使える通信料には制限があるので気を付けます。
- タブレットのそばで食べたり飲んだりしないようにします。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。
- 家庭におけるタブレットの使用は原則、貸し出された児童に限りです。

4 保管

- 学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- タブレットを持たずに教室を移動するときは、充電保管庫やロッカー、引き出しの中に入れます。
- 家庭で保管するときは、こわれたり、なくなったりしないように家の人の目の届くところに置いておきます。

5 健康のために

- タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。暗いところでは使わないようにします。
- ヘッドフォンをつないで使うときは、大きすぎる音にならないように音の大きさに気を付けます。

6 安全な利活用

- ・学習に関係のないウェブサイトに絶対にアクセスしません。(インターネットの接続については、履歴が残ります。)
 - ・インターネットには一定の制限がつけられています。
 - ・もし怪しいインターネットサイトに接続してしまったと気付いたら、すぐに使用を中止して、先生や保護者に知らせましょう。
 - ・無線Wi-Fiは、パスワード入力が必要な学校の無線Wi-Fi、または自宅の無線Wi-Fiに接続しましょう。
- ※フリーWi-Fiには接続してはいけません。

7 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたり、IDやパスワードを教えたりしないようにします。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に載せません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- ・カメラを使用するときは先生に伝えてから使います。
- ・学習目的以外で、自分や他の人の写真を撮らないようにします。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影した写真は、インターネット上に絶対にアップロードしません。アップロード…タブレットのデータをインターネットに送ること。

9 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で許可されたものだけ保存します。

10 設定の変更

- ・デスクトップのアイコンや並び方や位置、画面の明るさや見やすくする設定、壁紙やアイコンの変更は、①「10 データの保存」に書かれたことが守られていること ②相手が傷ついたり、いやな思いをしたりする内容でないことを守ります。
- ・他の設定変更がしたい場合は、勝手に変更しないで、担任の先生に相談します。

11 トラブル

- ・学校内で使っているときに、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは、すぐに担任の先生や学校に知らせます。
- ・故意に設定変更したり、このK T Rに書かれていることが守られていなかったりして、タブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。
- ・その他、困ったことがあったら、学校に相談します。

12 使用の制限

- ・目的外に使用した場合や小平市立上宿小学校『タブレット利活用ルール～K T R～』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

13 このルールは・・・

- ・ここに書かれているルールは、誰かのためではなく、誰かに守られるものではありません。自分自身でどうしてルールがあるのか考えてください。また、ここにはないルールでトラブルが起きたときは、担任の先生に相談して、クラスの人々と一緒にルールを作っていきます。
- ・ひとり一台のタブレット、すてきな学習のパートナーになるようにしましょう。